

「佐久市桜井地籍で計画している遊水地の第4回住民説明会」議事録

令和5年2月28日 中桜井公会場

●佐久市

ここで質疑を承りたいと思います。これより非公開となります。本日は報道関係はいないですね。質疑におきましては挙手をしていただきまして、私より指名をさせていただきます。先に名前をおっしゃっていただいた上で、質問をお願いいたします。

それでは、挙手をお願いします。

○住民G

一つ、まず東電さんに。洪水になるということは、本当にえらい目に遭っている状況ですよ。その辺をまず考えていただいて、これは利水なので治水ではないと、そんな木っ端で鼻をかむような回答をするのはよしてください。「何とかできることをやります」と何で言えないのか。もっと浚渫して溜まった土砂を減らしましょうとか、そういう前向きな意見をもっと聞きたいわけです。それを「利水ですから治水ではございません」とよく言えるなど私は思います。それはやはりぜひ考えてもらいたい。あるのだからそこに。調整池があるのだから、それを利用しない手はないと思います。これは遊水地を造る、造らないとは別の話ですけれども。それが基本だと思います。何とかしましょうと、前向きになるのが東電さんの姿勢としては正しいと思います。公営企業としては正しい姿勢だと思います。それが一つ目です。

こうやっているいろいろな実験をしているようですが、実験は実験なので、実際どうなるかは分からないでしょう。私がいつも思うのは、「想定外でした」という言葉が何か出るので。誰も責任を取らないのです。万が一私の家に水が被ったとしたら、誰が責任を取ってくれるのかという話です。中側から来るか、それから南側から来るか、北側から来るか分からないですけれども。

それを考えたときに、一つ前からお聞きしたかったのは、こういう災害があったときに保険とかがあったりして、「いや、想定外でしたからちゃんと補償します」みたいな制度はあるのでしょうか、ないのでしょうか。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

当社に対しましてご指摘、ご心配いただきまして、すみません。私どもの回答が言葉足らずのところがございますこと謝らせていただきます。

治水という言葉と利水という言葉を使い分けさせていただきました。これは私ども法令を遵守する立場におきまして、河川法上「治水」というものに対して河川管理者しか携われないという立て付けになっております。

○住民G

何かできることがあったらやりましょうという姿勢が前向きだと思うのです。おっしゃったのは、あなた達がおっしゃったか分かりませんが、利水と治水が違うのは十分分かっ

ています。分かった上で言っているのは、こんなになっているときに助けないでどうしますかという話です。それを初めから、「治水は治水です、利水は利水」と言えるあなた達の姿勢はこっち側、私達に向いていないなと思いますよ。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

大変失礼いたしました。私達はもちろん地元の皆様あつての水力事業と考えておりますので、もちろん治水に関しまして協力依頼がございましたら、私ども協議に応じます。

○住民G

協力依頼じゃなくて、できることはこんなことができますと何で考えてくれないのだろうと私は思っているわけです。だって、何十年とあるわけじゃないですか。私が子供のときから調整池があるわけです。あるやつを利用しない手はないのではないかと、素人ながらも私は思うので、こんな方法ができますと、何で前向きに考えてくれないのだと。「治水です。利水です。駄目ですね。ごめんなさい」と言えるのは何ですかという話です。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

誤解が生じてしまっていたとしたら大変それは私どもの説明がよくなかったと思うのですけれども、私どもこれまで、先ほど県の担当者からご説明があったとおり、何度も県の皆様と協議させていただいています。

○住民G

だから、できるということは言えなそうとそれだけでいいのです。前向きに考えますからでいいんですよ。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

協力させていただきたいと思っております。

○住民G

それでいいんです。だから利水・治水と、いきなり出しても、それはちょっと違うんじゃないかと思うのです。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

それは失礼いたしました。

○住民G

それはこっちを向いてくれないよという話です。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

協力させていただけるところは協力させていただきたいと思います。

○住民G

あるのだから、調整池があるのだから。何十年も前に造った調整地があるんです。東電さんのものかもしれないけれどもあるのです。それとこれとダブルで行ったら最強じゃないですか。何でそういうふうを考えてくれないのだろうと。私などは言いたくて言っているわけですが、それはやっていただいた方がありがたいです。ここに住民者として、ありがたい。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

私どもも、いただいたときにもそういったご意見がありますとお伺いしました。私ども、それを聞いて、やはり実際の調整池がどんな状況で使えるかと一応検討はさせてもらってございます。その結果が、やはり設備的にそういった大量の水をのみ込めるような現状でない。

○住民G

いえいえ、だから全部やってくれとは言っていません。できることはないでしょうかということやっていたらいいことなので。実際なつたとき、そうすればこっちの被害が少ないでしょう、恐らく。少しでも少ないでしょう。だからそれを前向きにやっていたらいいので、やれない理由を聞いてもしようがないのです。何の意味もない、前向きじゃない。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

今後県さん、河川管理者の方からそういった協議の要請がございましたら、私どもも対応させていただきます。

○住民G

だって、浚渫するのは違うじゃないですか、素人が考えたら分かるけど。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

対応させてもらいたいなと思っています。

○住民G

定期的に浚渫しますと、それだけでも全然違うと思いますよ。全部のみ込めないというのではなくても。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

堰堤のところの土砂もやはり自然に溜まってきますので、そこは私どものできる範囲のところ浚渫はやらせていただくというところで以前もお話しさせていただいてありますので、そこは私どものできる範囲でやらせていただきたいと思います。

○住民G

できませんという話は一切聞きたくない。そのできますということを知りたいのです。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

そうですね。全くできないということではないですが。

○住民G

想定外でどんなことでも起きるのです。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

協力できるところは是非協力させていただきたいと思います。

○住民G

実験でやっても丸太じゃないですから、あれは。

●佐久建設事務所

続いて二つ目の質問の、想定外で誰も責任を取らないではないかというお話ですが、やはり県としてもそういう補償がないというのが実態です。近年やはり日本全国ゲリラ豪雨や線状降水帯という凄く異常な雨が降るようになってから、皆様よく言う「想定外」というか、もの凄い雨で被害が大きくなっているというのが実態としてはございます。

ですので、分からないですけれども、個人的に風水害の保険に入っていらっしゃる方が補償が出るのかという形の扱いで、県としてはそこまでは出せないと言っている状況になっております。

○住民G

補償はないわけですね。

●佐久建設事務所

はい。

○住民G

おまえたち、勝手にやってくれよ、それに入れということですね。

●佐久建設事務所

今のところそういう考えというか、そういう措置になってしまいます。

○住民G

さっきやったけれども、あの実験をやったので大丈夫ですとは言えないですよ。実験は実験ですものね。その想定を超えるものが最大なので。

●佐久建設事務所

100%大丈夫かというのと、そこまでは確信を持って言えないというのは。

○住民G

被害に遭った人は、災害に遭った人は、100かゼロなので、それは逃げだと思えますよ。だから、分かったのは保険がないこと。国や県や市で支える、例えばこれがなかったらもしかしたら被害に遭っていないということが、これはいろいろ大変なのだろうけれども、証明ができたとしても補償はないということですね。補償はあるのか。保険がないということですね。

●佐久建設事務所

保険はないですね。

○住民G

つくってもらってもいいのにな。

○住民H

せっかく東電さんが来ているのでお聞きしたいのですが、直接遊水地とは関係ないのですが、治水やら模型実験の関係で、現在あそこは工事をやっていますね、取り入れ。あれはたしか台風の後、蛇籠とかああいうものを整備したと思うのです。その後1回ぐらいか分かりませんが、大雨で蛇籠、今工事をやっているのですが、原因は大雨だけれども、その辺の何でろくに使っていないうちにあれが倒れたり、ああいうふうになった原因は、計画外といったは計画外かもしれませんが、それを見ると、要は計算どおりにはいかないというのが目に見えるのですが、その辺はどういう解釈ですか。僅かな間、使わない間に、大雨1回ぐらいで完全に、完全ということはないですが、駄目になって、その原因的なものは何でしょうか。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

本当に皆さんにご心配をおかけして申し訳ございません。まず、今私どもがやっている工事は台風19号で被害を受けたところの補修です。下流の蛇籠は仮復旧をした状態のものがあつたのですが、それが次の年の洪水で崩れたような状態になっています。

○住民H

あれは仮復旧ですか。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

はい。下流の蛇籠ですが、あれは来年度詳細な設計をやりまして、この先まだ明確な計画が立っていないのですが、コンクリート製の大きなブロックに付け替えようということで、仮のための蛇籠ということで置いていたのですが、それがやはり仮ということで構造が弱いものですから壊れてしまったという状況です。

○住民H

あくまでも仮だったわけですか。

●東京電力リニューアブルパワー（株）

はい。ですので恒久的な対策は今後十分に練ってやっていきたいと思っております。

○住民I

堆積除去について伺いたいのですが、11ページの色づけされたところは計画されて、完了したところと、これからやるところがあると。黄色とか緑とか赤とか色づけされていますけれども、それ以外の場所というのは予定はあるのでしょうか。

●佐久建設事務所

今のところ今年度やろうとしているところを赤く書かせてもらっていて、そこはまた実施していくのですが、今後その下流をやっていくのか上流をやっていくのかというのは、堆積土の状況を見ながら考えていきたいと思っております。今、バルーン会場よりちょっと下流の土が多いというのが分かったので、そこをやっていけばいいなというところで、まだ計画中でございます。

○住民I

何でこれを今伺ったかという、川全体にやはり堆積していますよね。今の時期は一番水量が少ないので、川を見ると一番よく分かると思うのですが、どういうふうに堆積しているか。この写真の着手前と比べたら大分きれいにはなっていると思うのですが、この完了と書いてあるところはこれで完了形なのかということをお伺いいたします。

●佐久建設事務所

これで完了形になります。一応写真の撮り方があれかもしれないのですが、大分繁茂していた中州をさらって取っていますので、この写真が一応完了ということになっております。

○住民I

一番初めに伺ったこの色づけされていないところですね。川全体の、そういったところの除去については考えていらっしゃるのでしょうか。

●佐久建設事務所

状況を見ながらなので、やはり川の状況でこんもりしているとか、ここは取った方がいいやというところを重点的に取っていますので、逆に取り過ぎるということも懸念しなければいけないということが一つあって、それは護岸というのが、河床より1m近く入っているのですが、そこをあまり掘り過ぎてしまうと、今度はその土台が緩んでしまうので、そういうところは取らないように、見ながらやっております。

○住民I

分かりました。ありがとうございます。

○住民J

今、言ったことで、取ってもらいところは、11ページの①と③とありますが、その間の右側の上の東電さんの取入れ口と水みちがずっと上まであるのですけれども、そのところ、ずっと大きい山のようになったところがあるのです。大きいところが。そこは今、鹿がいたりする状況です。そこを少しきれいにしてもらわないと、その手前は確かにきれいにしてもらってありますが、ちょうどきれいにした北側です。私が言っているところは分かりますね。

●佐久建設事務所

また改めて見させていただきます。ありがとうございます。

○住民J

山のようになっていますから、随時取ってもらいたいです。

○住民K

先日呼ばれて建設事務所の方へ、4人と話をしたのだけれども、一番の問題は、農業者がいいと言っている。農業者が、よくよく聞いたらいいなことを言っていると言うから、だったらもうしょうがないかなと思って、とにかく環境、草刈りなどをやってくれということで、明確に年1回とかではなくて、いつでもきれいにやってもらって、明確に年何回やってくれるかということと、動植物、外来生物とか、その辺のところをしっかりとやってもらいたいと。

それから感じたことは、慌てないでやってもらいたいです。来年とか再来年ではなくて、もう少し引き延ばして研究しながら、農業者もいろいろいることだし、いろいろあるもので、ゆっくりとやってもらいたいと思います。

北桜井の反対者が10分の1とか。10分の1ということは、30軒で3軒しか反対していないということだから、要は、詰め将棋ではないけれども、どんどん詰められてしまっているから、俺は反対だけれども、やられてしまうなと思いました。地道にやっているもので。

そんなところでとにかくゆっくりやってもらいたいということと、あと環境に、草ぼうぼうとかそういうことがない、森にはならないということで、その辺のところ、もう農業者がいいなんて言っているからどうにもならないという話です。

あとは、この間も話があったのだけれども、5か所で500億という話が出て、割ったとしても100億です。そのうちの60%が耕地としても、40%があれとしても、大体何千円、4,000円ぐらいにしかならない、坪が。例えば100億突っ込んだとしても1万円ですね。皆さんに配られるのは、坪で。500億を突っ込んだとしても、いろいろ工事からすれば2万円。その辺のところは皆さんがいいように、早めに出してもらって了解を得てもらうしかない。どっちみち、もう詰め将棋でやられてしまうなと思った、どう見ても。

こっちも結束ができていないし、早い話がてんでばらばらだし、県の方から、が一っと

来られて一人一人、一軒一軒潰されているからどうしようもない。まず最初に農業者を潰しているから、農業者を。あの辺にハウスを建てればいいじゃないかという話までやってしまっているから、もうこれじゃ駄目だなと思いました。だったら、もうやるのだったらしっかりと、みんながいいように、金額のいいようにやってもらいたいです。

もうやられてしまう、絶対やられてしまう。何ったってやられやられてしまう。俺は最初反対したのだから、絶対駄目だと。それなのに、一戸二戸と、どんどん取られるから、これはもうやられてしまうなと思いました。駄目だよ、駄目。そんなことだけれども、よろしく。

●佐久建設事務所

Kさんには、この前も来ていただいて、質問事項もいただきましたので、そこら辺を文書にしてお返ししました。Kさんも心配されているのは、やはり大規模な営農者の方に配慮しろ、配慮しろと言われたので、今、県はそこを調整しておりますというお話をさせていただきます。

それと維持管理の件も、周囲堤という土手になりますので、そこはやはり草が生えるということを想定しておりますので、大型の自走式の草刈り機を、まだ買っていないですけども、買うようにして、何回も走って草を刈って管理していきたいという構想を持っております。

ですので、それが具体的にしないと、年に何回とかどうやるというのは即答ができなくて申し訳ないのですが、しっかり管理していきたいと考えております。

用地の単価の方は、それは国で示した当初の計画みたいな話の予算なので、国の単価と県の遊水地とは別個の話なので、県は県に必要な予算を要望して、確保して提供していきますので、また単価の方はやはり皆さんの合意がないと、用地の中でもポツンと買えないと池にはならないので、皆さんの合意を得てから次に進めていきたいと思っております。

それで、実は反対者の方は2割ほどいらっしやいまして、その方にも昨日から説明会をしているのですが、まだ宿題として解決できないものは、皆さん集まった協議会を用いて、そこで話し合いながら解決をしていきたいと思いますというのが今回県の提案でございますので、なるべく今条件付きの反対をされている方のご意見も聞けるというか、できる場所は対応して進めていきたいというのが県の考えでございます。

●佐久市

維持管理については、また協議会のほうで話し合うということによろしいですね。

●佐久建設事務所

そうですね。

○住民L

関連してですが、今の千曲川は県が管理しているのですか。

●佐久建設事務所



千曲川の区間で県の管理と国の区間があります。

○住民L

堤防の草刈りとか、千曲川の中の管理は。

●佐久建設事務所

河川管理者なので県で管理しております。

○住民L

今私が見れば、すごく木が生えていて、草がぼうぼうのところがあるのです。水が流れているところだから、堤防はみんな今県が管理していますが、それを全部農家が刈っているのです。皆さん一回でも刈ったことありますか。

●佐久建設事務所

河川管理者として管理しきれない部分が、おっしゃるとおり広大な河川を持っているので実際あります。

○住民L

60年も80年も生きていたが見たことがない。片貝川でも、千曲川の堤防でも刈ったことないですね。それで適切に管理していることになっていますね、信用できないですよ。今実際に言ったように、具体的にしっかりと管理してもらわないと、ちょっと信用できないです。

●佐久建設事務所

どうしても河川管理の関係は河川愛護会の皆さんと一緒にやってもらっているというのが実態でございますので、そこら辺も踏まえて、今後考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○住民M

17ページの地元のメリットは、何年後に来るか分からない災害に対して土地を売らなければならぬのですけれども、この場所に建てる水力発電とかソーラー発電みたいなもので電力に戻して、桜井の人たちに還元するような方法はないものか。

●佐久建設事務所

そこも協議会の中で話し合っていきたいなと思っておりますが、他県さんで持っている遊水地の跡地とか敷地の利用の中でいきますと、水に浸かってもいいとなるとグラウンド整備や公園とかそういうものが主体になっております。

○住民M

けれども、公園なんか作っても、桜井のグラウンドもそうですが、運動会なんかもう

いいという話になっています。だからそんなものを作ってもらっても使う人はいないと思いますよ。

●佐久建設事務所

どんなものが一番皆さんにいいのかというのも、これから考えなければいけないと思いますし、今の太陽光パネルが水に浸かっても大丈夫なのかという心配もありますので、そこら辺はみんなで考えていければいいと考えております。

○住民H

管理の話が出てきたので、悪い事例として、私、さんざん区長をやった経験があって、中部横断道のすぐそばです。中部横断道の法面も、フェンスの周りをちょこっと刈って、あそこにも遊水地と同じような調整池があって、全く、見てもらえば分かるのですが、草ぼうぼうで、土捨て場みたいなどは何もしてなくて、要はスズメなりが来るいい隠れ場所で、たまたま自分が役員だったもので、管理事務所にも行きましたし、佐久平の国交省の出張所に行って話もしましたけれども、何だかんだ言い訳をしていて、全く草刈りをしない。フェンスの周りを僅かやっていますが。

私が担当しているときに管理棟のU字溝が凍って排水がうまくいっていなかったのですが、あそこの委託を受けたところも言われたことしかやりません。これは道路の管理者どうのこうのという言い方をされて、それを言われると、我々農道のところのU字溝も掃除は結局地元の者がやっていますと言ったけれども、あくまでも縦割りで、何だかんだ言っていて、我々も土手でやるときにおっかないのです。あそこは飛び火してしまえば、事故とかいろいろそういう問題も出てしまうし、言っても始まらない話ですが、全然法面を刈ってなくて、本当にフェンスの周りだけだから、それを考えると、しっかりした、維持管理の話はちょっと先の話かもしれませんが、そういう話が出たので、その辺はちゃんと、どこが主体になるか分かりませんが、文書なりできちんとやっておかないと、あとで言っても、結局聞く耳を持たないし、その担当者にしても1~2年頑張れば次の人に引き継いでいけばいいみたいな。お願いするときは結構お願いするけれども、後の管理になると結構そっぽを向けられます。その辺、管理の話になるとこの先の話かと思いますが、そういう話が出たので、そういう事例もあるので、機会があったら、あそこの中部横断道の調整池なども見てもらえれば、あれと同じになれば全く困るので、その辺よく考慮してもらいたいと思います。

●佐久建設事務所

皆さんは維持管理についてやはり心配されているので、そこら辺はしっかり協議会も踏まえて検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○住民N

後の管理というのは大変だと思うのです。遊水地は毎年使うわけではないですね。10年に一度か20年に一度ぐらいしか使わないと思います。今までの台風について言うと、大体10年か20年ぐらいしか使わないです。そこのところに遊水地を作って、本当にただ遊ばせ

ているだけだと思うのです。この管理が大変です。

私が思っているのは、あそこで1反歩で10俵ぐらい取れますね、今。そうすると、31町歩だと3,000俵ぐらいできるわけです。それを全然収入がなくて、費用がかかるだけだと思うのです。300年だか400年たって今の田んぼをみんな造ったわけです。それをただ遊水地にすると。それを毎年使うわけじゃないですね。

だから、それだったら、皆さん土地を売りたいと言うのだから、県なり市なりで買い上げてもらって、あそこを工場地にしたらどうかと、私はそんなように感じたのですが。

この桜井村、人口がどんどん減っているのです。時にお金が入れば、それはもうみんな家を作ったりで、半分以下になってしまうと思うのです。それよりは、関西だか九州だかどこかで、田んぼに水を溜めるというのが新聞に出たことがあったですね。それをやったらどうかと思います。台風というのはすぐ来るわけではないですから。大体3日か4日前には分かるので。

そうしたら、台風が来る前に田んぼの水をみんな落としてしまう。それで雨が降ったときには田んぼに水を溜めるというようにした方がいいのではないかと思うのですが。そうすると、遊水地を造るよりは、ずっと水を保つことができると思います。

#### ●佐久建設事務所

ありがとうございます。先ほどのいつ来るか分からないというか、10年に1回なのか20年に1回なのかというのもあるのですけれども、本当にいつ来るかというのは本当に分からないというのが正直なところですね。ただし、それが最近の気象状況からいくと、昔は何となく10年に1回大きな災害みたいな感覚も何となくあったのですけれども、それが早まっているというのも事実としては、最近の災害、全国的にはあるというのは感じております。

それと今、なぜ遊水地かという、今までの説明会の中でも説明してきたのですが、今、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトという中で、19号の台風でだいぶ越水して被害に遭ったところが結構あります。その中で、今回の目標が千曲川と信濃川水系と呼んでいますが、そこで19号と同じ規模の台風が来た場合に、今度は越水して家屋等が被害に合わないように、日本海までその水を溢れさせないで流していこうという計画が立ち上がっております。

それで、国・県、沿川市町村がそれぞれ皆さんできることをやっていきましょうよということで、川幅が足りないところは河床を掘削したり、引き堤をしたり、いろいろな取り組みでやっていると。その中で、県の方は上流になりますけれども、どうしても河川の流量が溢れてしまうところがありまして、今回それが県の方では、支川が19号で大きな被害になったのですが、そこがだいぶ溢れて、家から道から全部壊れてしまったと。今そこを広げて改良しているという状況でございます。

その改良が済みますと、今度同じくらいの規模の雨が降るとそこは溢れないで全部千曲川のほうに水が突っ込んで流れますので、今度は千曲川のところでどこかに負荷がかかってしまうと。その中でピーク流量と呼んでいるのですが、ピークをカットする貯留施設ということで遊水地を考えていると。それが、千曲川上流もそうですし、下流の方、千曲市さんや長野市さん、飯山市さんの方でも、ところどころにピークをカットする遊水地を計画しているというのが実態でございます。

それで、田んぼダムが有効ではないかということで、おっしゃるとおり、今流域治水ということで田んぼダムの必要性も取り上げられてきております。ただ、田んぼダムは、まだ実験的なもので、この定量的な数値というのが出てこないというのが事実としてはございます。初期の雨を何トン溜めるのかということもあるのでありますが、それよりは降り始めの雨は、まだ川の水が全然水位が上がらないときは、早めに早めにもう日本海の方にどんどん流したほうが得策になります。ですので、どこかで本当にこれ以上降ったら家から何から危ないというときに、そういうときのピークの水が抑制できれば抑えられるのですが、そこがまだ研究段階で、そういうタイミングで水が溜められるかということ、まだそこまでは至っていないと。

河川の流量は、全部の流域の水が溜まって一気に流れてきますので、その勢いがある水の一部をこういうところでピークでカットすることによって、下流で溢れずに流れていくという原理でやっていますので、遊水地は遊水地で必要なものでありますし、田んぼダムは田んぼダムでこれからどんどんそういうのをやって、初期の雨でも抑えていきながら、千曲川に集まる水を一気に抑えていくというのも、今後考えられる方法だと思っております。

○住民N

大水が出て1日もばいいですね。

●佐久建設事務所

今2日ぐらい連続で降ると。

○住民N

1日か2日でしょう。そうすれば、もう田んぼへ水を溜めるの方がずっと安上がりだし。

●佐久建設事務所

今の田んぼの畦などの高さを測って、概ねどれぐらい溜められるかというのを我々も試算はしていて、それはそれでどれぐらいの抑制があるのかというのは、まだ実験段階と言っては怒られてしまいますけれども、モデル的な市町村がやっているということなので、これからどんどん広がっていけばいいと考えております。

●佐久市

佐久市としては、経済部の方で取組について検討させていただいておりますので、また、周りの皆さんの方にアナウンス等ございましたときには、またご協力いただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○住民O

17ページにある桜井区の防災体制、活性化を検討するための組織、協議会、先ほどから出てきているのですが、人口が減ってきている桜井区のまちづくりというのは、具体的に何を考えていますか。どんなことを考えていくのですか。

●佐久建設事務所

区長会の中でいただいた意見で、やはり遊水地が今度できた場合に、防災体制とか、先ほどの敷地的な利用もどうやったら活性化していくのだというのを皆さんで考えないと、これは問題になるのではないかとことをいただきましたので、そういうのは、もっと協議会でいろいろな関係者を集めて問題意識を持って取り組んでいきたいと考えている状況です。

○住民○

県としては考えていないですか。

●佐久建設事務所

県としてはどうか、皆さんの意見を吸い上げてやっていきたいと考えております。県としましては、他県さんの例とかいろいろ出せるものは出してやっていきたいと考えております。

○住民○

そこに予算はつけられて、継続してやられるという方針を県は取るということですか。

●佐久建設事務所

予算というか、これが終わるまでずっと。

○住民○

活動資金がなければ、たぶん協議会自体の話は進まないと思うのですけれども。

●佐久建設事務所

この遊水地の一環として継続的にやっていきたいと考えております。

○住民○

ありがとうございます。

○住民P

ちょっとお伺いしたいのは、19号の台風で桜井区でも浸水があったわけですが、県の見たてだと6か所、上流でもって洪水があったがゆえに桜井の地域では破れなかったけれども、千曲川の本堤で6か所危ないところがあるというお話でした。

そうしたことを県のほうが認識するということは、遊水地の成否にかかわらず、そこは強化をしなければならない、行政が責任を負いますということを宣言されたら理解してよろしいのでしょうか。

●佐久建設事務所

2回目の説明会の時にシミュレーションで護岸が弱いところをバツテンで書かせてもらったのですが、そこがちょうど遊水地を作るところから御影橋にかけてのところにあったものですから、今回遊水地を作る計画のところと、先ほどお話しした750mの堤防強化というところをやると、そのバツテンが消えますので、そこで脆弱なところは対応するといった回答をしております。

#### ○住民P

総会で補償の窓口をしたものですから、私もその一角だったのでそういうお話を伺っていますが、それと、再三危ないという指摘をしてみました。新聞の投稿もしたのですが、御影橋の上流250mのところ、この5年間で2回も洗掘されている場所があるということについては、それにおいても遊水地の成否にかかわらず、そこも手立てをしていくということもご確認していただけるということですね。

#### ●佐久建設事務所

そうですね。今日も説明させていただいたのですけれども、13ページの写真の①のところは実は今おっしゃった崩れたところなので、ここは直す予定で進めますので、よろしく願いいたします。

#### ○住民P

遊水地の成否にかかわらず、行政の方の責任としてこうした箇所については、地域の安全を図る、そういう責任があるということをお認めになっているのですね。

ひるがえって、この地域というのは桜井区の地区にとって一体どういうものだったのか。先ほど先輩からお話がありましたけれども、江戸時代から桜井新田村の後ろの部分というのは、言ってみれば地区の全体の減災装置であったわけです。霞堤があり、いざというときに本堤の破堤を防ぐために水を入れると。その耕作地の大変なご苦労をするのだけれども、私なんかも同年代かちょっと若いぐらいの人の苦労話も聞いているので、大変ご苦労だったと思うのですけれども、しかし、桜井の地区にとってみれば、減災装置だったわけです。そこに水が逃げると。

いいですか。今提案されていることの本質をもう一回振り返って考えると、説明があったように、上流部で改良復旧をして、流下量が、流速も本川への負荷が多くなる分を地域の地元で受け止めなければいけないということで、上流部の方の改良のためにということと、先ほどお話しがありました下流の方のピーク時のカットをするためにということで、上流と下流のために皆さんの減災装置をぜひ提供してくださいと、申し訳ないけれども、提供してくださいという話であるわけです、本質的には。

ということは、確認したように、その成否にかかわらず、地元の堤防については強化しなければいけない、その責任を負うということですから、我々にとっては減災装置を提供してしまっ、なおかつ安全である、それ以上の安全である、利益があるというものではない、地元にとってメリットはないですね。

流域治水の考え方自体は否定はしません。もっと総合的に農政だとかも含めて、林業だとかそういったことも含めて、もっと治水を見直していかなければいけないとむしろ思っ

ているのですけれども、地元にとってのメリットというのは、行政の方は6か所の河川の部分がこの中に入っているから、その問題はこれを作れば解決しますよという程度のことで回答が済んでいるわけではないです。そこをきちんと考えていただきたいということがあります。

それから、田んぼダムの提案があって、田んぼダムの意義のお話がありました。私どももそういうふうを考えているのですが、実験段階、実験ということをお話しされました。じゃあ、この地域の勾配が150分の1という、急流域の、上流部の遊水地でどれだけの先行例があるのでしょうか。そのことも、私は区長会を通じてずっとお尋ねしてきましたけれども、私が聞く限り、県の方からの回答では、北海道の柏木川遊水地と横浜市の烏山遊水地、その二つの例だけ言われましたけれども、最初からいっても、この計画よりもずっと小さなものだと思うし、複合的な遊水地の一環のもので全然先行例ではなくて、むしろこれははっきり言ってテストケースですよということを正直に言うべきだと思います。何回も繰り返し先行例を示してくださいと言ってきたのに全然出ないわけですから。要はテストケースということです。そのことを明確にしないといけないと思うのです。

ちょうど1年前に2月25日にこの設計のコンサルのところでやった水理模型実験にリモートで立ち会いましたけれども、いろいろな協議すべき現象があって。

#### ●佐久市

その前に模型実験の説明とかいろいろあると。

#### ○住民G

大事なんだよ。大事なんだよ。

#### ○住民P

テストケースであるということとは認めるべきではないですか。この段階に至っても、110万トン、湛水する量、これが多いか少ないかという問題もあります。東京ドームの124万トンに比べれば、私は4~5倍ぐらいの遊水地ができるのかと思ったら、東京ドームよりも小さいわけだけれども、しかし例示されたものは、もっとそれと比べても、さらに桜井遊水地に相当するような例ではこの二つはなかったです。今うなずいて認めておられるけど、どういうことかという、つまりこれ自体がテストケース、テストです。田んぼダムがテストだと言ったけれどもそうじゃない。行政でも、一生懸命旗を振って進めているところがいっぱいあるわけです。

同じ千曲川水系でも、新潟県は広くて平坦だから恵まれているということはあるかもしれないけれども、進んでいます。他にもいっぱい田んぼダムを進めているところがあります。それが実験だと言うのなら、テストだと言うなら、桜井の遊水地だって、こんな急流域で作るのはテストで、水が本当にコントロールできるかどうかという問題も、まさにテストケースだと思うのです。

そういったことも含めて、明らかに、ちゃんと住民の皆さんに言うべきではないでしょうか。正直言って、これはまだテストですよ、前例はそんなになんないけれども、上流域の遊水地の先行例をつくりたいとちゃんと言うべきだと思いますよ。

●佐久建設事務所

いろいろ今お話いただきまして、安全面はしっかりやっていかなければいけないということは肝に銘じております。それで、テスト事例と言ったのが、今、農政部さんの方で田んぼダムのお話をしたのですが、田んぼダムの方は、まだそれ自体の先進県ではなくて、他の県や進んでいる県を見ながら、モデルとして、6か3か忘れてしまったのですが、市町村を挙げて、今取り組んでいるところだという段階です。

それを流域治水でもっとやっていきましょうという話で農政部さんも動いていますので、もっと皆さんに、田んぼダムは各市町村に広がっていくというような状況にあります。

おっしゃる千曲川上流の河川勾配は新潟県さんに比べればずっと急です。長野県は上流の方にありますので、そこで遊水地を造ることが他の県から比べれば勾配がきついで造るということになりますので、それがテストかと言われると、全国やっている中で言えば、そういう心配もモデル実験の中で、角度から、勾配から再現して取り組めるようにしているということなので、そこら辺は実験で確認してやっているということでご理解いただければありがたいです。

○住民P

桜井遊水地の計画に匹敵する先行例を挙げてくださいということを何遍も言ってきたけれども、私が申し上げた二つの例しか聞いていないです。ということは、これ自体が言ってみればモデルケースをつくっていく事業ですよというふうに、テストですよというべきではないですかと言っているのです。

つまり、渡良瀬遊水地のような、私も渡良瀬遊水地は見に行ってきました。水がたんと流れ落ちていくような遊水地とは違うわけです、急流域で。ものすごい流れです。皆さんここに来られている方は洪水になるような危険のあるときにどんな流れになっているかはお存じのとおりです。そういう水を入れるということと、平らの中下流域の渡良瀬遊水地のように、たらんと水を流し込んで湛水していくということとは全然違うです。専門家では違うのだということを言っている方もいて、機能の効果について疑問を投げかける先生もいるわけです。水理工学の先生で。

私はそういう人たちの意見を聞いて、ちゃんとやるべきだと何度も申し上げてきたのだけれども、少なくとも先行例を挙げてくださいと言って、二つが全然相当しない。我々の桜井遊水地の10%だとか、もうちょっと大きいぐらいの例しか出てこない。そういうことであるならば、まさにこれ自体がテストケースですよということを認めるべきでしょう。

だから、田んぼダムが定量的に管理しにくいということを批判するのは一つの考え方かもしれないけれども、そしてでも取り組むという事実がある。それと同じように、これもまたテストですよというレベルの問題ではないですか。

○住民G

一番はね、何かあったときにあなたたちは誰一人責任を取らなくていいわけです。誰一人個人として。その問題です。ここに住んでいる人は、責任を取るより水を被るんですよ。家財が被害に遭うわけです。その違いなんです。



あなたたちは誰一人として責任を取らない。もし万が一この遊水地があっても水が溢れきた、洪水になったときに、俺らが助けてくれと言っても助けてくれない、誰一人。その違いだ。

さっきあの方が意見を止めようとしたけど、俺は初めて来たから分からない。初めて聞いた話だ。それを止めるのは何事だ。

●佐久市

失礼しました。

○住民G

何だと思っているんだ、おまえは。酷い話だ。意見を抑えようとしたんだぜ。

●佐久市

抑えるつもりはありません。

○住民G

抑えようとしたんだよ。

●佐久市

申し訳ございません。

○住民P

あと一つだけ、具体的なことをお願いしていいですか。作ってほしい資料があります。遊水地の設計について、北桜井でこんなに身近なところに壁ができてしまっただけでは困るといふ話の中で、いろいろそれを検討していただきました。担当の末端の技術者の責任において。この遊水地を造る作らないというところは、それは職務でもって造るように説得しなさいと言われていた方々ですから、その善意に基づいて設計変更をしてくれたと私は理解しています。

その流れの中で、北桜井が危ないと言うならば、一つの案として、御影橋に上がっていくスロープをもっと前のほうから高くすることによって、その道を周囲堤の一部にしましょうという形で提案されていますね。

私はもともとこれは危ないと理解しているのだけれども、北桜井にとって、当初の案より少しはそれは改善されたかもしれないけれども、逆に言うと、御影橋を上がっていく道は周囲堤の一部で高くなってくるといふことは、それで水を防ぎたいわけで、上流部でも万が一越流した、破堤したといった場合に。ということはどういうことかという、今度はそのスロープが邪魔をして、上桜井区の方に影響がないわけじゃないですね。逆に言うと。

でも、上桜井の人にお話しして、私たちの努力も足りなくて申し訳ないのだけれども、そのことをご存じの方がほとんどいないわけなんです。こっちの方で設計をやってもらってスロープが高くなっているけれども、今は割と下がっていてこんなになっていますね、御影

橋のところを、ずっと堤防にしてしまう。

お願いしたいことは、ここのイメージ図、北桜井区がどんなふうになるかのイメージ図を作ってくれたじゃないですか。同じように、東側から見たイメージ、どのぐらい高くなるか、道が高くなるか、そういうものも資料で作ってもらえませんか。全然知らなかったぞなんて後から言われても困るわけで、我々も責任があるのですから。

●佐久建設事務所

ちょうど御影橋の端のところの周囲堤の形という意味ですね。

○住民P

それと道全体が影響を受けるわけでしょう。周囲堤の一部がこんな段差で造るわけじゃないのだから、道はなだらかにスロープが。だからどういうふうなイメージになるのか。私はそれは上桜井区にとって影響が出てくると思っていますので、それが大丈夫だよということがなければ。先ほども言ったように遊水地ができなくても堤防は強化してもらうのが行政の責任なのだから、自分たちの減災装置を提供して、そして安心・安全が得られるならばまだしも、それが逆になれば困るわけだし。

●佐久建設事務所

ここですよ。ここのことですね。前回の時も、こういうふうになるからこういうふうになりますという話はさせてもらったのですが、この盛る高さ以上に、こちらの上流の方は地形的には高くなっているんで、それ以上例えば水が上がってきたらどうするのだというのをご心配されていると思うのですけれども、そのときはこっちの越流堤の高さの方が逆に低いので、そっちに入るといような、高さ的にはそうなるので、こっちにどんどん水が上に上がってくるということはないです。

○住民P

つまり、中に水が入っていくということですね。

●佐久建設事務所

そうです。

○住民P

でも、そのときは水を入れているわけですよ、実際は。

●佐久建設事務所

なので、それ以上の水が来るといときは、もうここがものすごい災害になっているかもしれないのですけれども、ここまで水がどんどん上流に上がってくるということは、高さ的にはまずはここから浸水していくという話になります。

○住民P

話は分かりましたので、絵で示してください。

●佐久建設事務所

分かりました。用意します。

今後の予定になりますが、先ほどから何度もお話をされていて申し訳ないのですが、やはり今桜井地区全体という中の防災体制や地域の活性化など、いろいろなことを検討するための組織を立ち上げて、そこで様々なご意見や課題を解決するというのを、関係者を含めてまちづくり協議会と呼んでいるのですが、それを設立してやっていきたいというのが県からの提案となります。

今後これで対応して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●佐久市

よろしく願いします。以上で本日の説明会を終了とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。お気をつけてお帰りください。